

令和7年度教育活動計画

(1) 教育課程の方針

- ①学習指導要領を踏まえ、生徒の人間として調和のとれた育成のため、地域や学校の実態、小学校との連携および生徒の心身の発達段階や特性等を考慮して編成する。
- ②学校教育目標「学ぶ喜びと思いやりにあふれ、たくましく生きる生徒の育成」を具現化するために、教育課程を編成する。
- ③「指導と評価の一体化」の具現化を念頭に置き、課題の発見・解決に向けて主体的・協働的に学ぶ学習の展開を図り、知識・技能の定着や学習意欲の向上を図る。
- ④教師と生徒及び生徒相互の人間関係を深めるとともに、小学校・家庭や地域社会との連携を図り、さまざまな体験活動や話し合い活動を通して生命尊重の精神と豊かな心、道徳性の発達を促す。
- ⑤総合的な学習の時間においては、地域社会や実生活の中から問いを見出し、自分で課題を設定するための資質・能力を育成する。調査や体験を通して得られた多様な情報を元に分析しながら、探究的な学習に、主体的・協働的に取り組み、結論を導き目的に応じてまとめ・表現することができるようにする。
- ⑥体育・健康に関する指導は、学校の教育活動全体を通じて行うとともに、家庭・地域社会と連携をとり、日常生活での活動実践を促し、生涯を通して健康・安全な生活が送れる基礎を培うよう努める。

(2) 教育課程編成の重点

- ①学習指導要領に沿った各教科・道徳・特別活動及び総合的な学習の時間等の年間指導計画を作成し、学習内容を明らかなる。それぞれの単元で、生徒が主体的に学ぶ授業の実践をめざし、単元計画を作成し、指導と評価の一体化を図る。
- ②話し合い活動を各教科で重視し、思考力、判断力、表現力、道徳性を育成する。
- ③少人数授業、習熟度別学習、ティームティーチングなど様々な授業形態によってわかる授業に努める。I C Tを活用し、個別最適な学び、協働的な学びを推進する。
- ④地域・家庭・関係諸機関との連携を図り、特色ある教育活動推進するとともに、開かれた学校づくりをめざす。
- ⑤信頼される教職員をめざし、積極的な教育実践交流、研修への参加を促すとともに、組織的な教育活動と実践的な研究・研修を推進する。
- ⑥小中連携教育を推進するため、時程を合わせる等の工夫により、学校行事のみならず教科・領域においても、学びの連続性を意識し、学びのスタンダードを作成し、授業規律等連携を意識して授業を行い、時には児童・生徒が共に学ぶ機会を創る。
- ⑦生徒が学びやすい学習環境づくりへの意識を高める。
- ⑦読書活動を推進する。
- ⑧家庭との連携を密にし、睡眠や望ましい食生活等の基本的な生活習慣の確立と心身の発達に応じた体育・健康・安全教育に関する指導を推進する。

(3) 授業時数

- ①各教科・道徳・学活・総合的な学習の時間は年間35週とする。
- ②週あたりの授業時数は28時間とし、1単位時間は50分とする。
- ③1年間を2つの期間に分け、2種類の時間割を実施することで、
教科時数の確保と必要な時期に適切な教科の時間が確保できるようにする。

【1学年 時間割の変更について】													
前期	4月	～	10月中旬	(19週)	音楽・美術を隔週1.5時間、技術2時間								
後期	10月中旬	～	3月	(18週)	音楽・美術を1時間、家庭2時間								

【教科別授業時数】

令和7年度		国語	社会	数学	理科	音楽	美術	保体	技家	英語	道徳	学活	総合	計
1年	19週	4	3	4	3	1.5	1.5	3	2	4	1	0.5	0.5	28
	18週	4	3	4	3	1	1	3	2	4	1	0.5	1.5	28
	通年	140	105	140	105	*45	*45	105	70	140	35	*35	*50	1015
2年	通年	4	3	3	4	1	1	3	2	4	1	0.5	1.5	28
		140	105	105	140	35	35	105	70	140	35	*35	*70	1015
3年	通年	3	4	4	4	1	1	3	1	4	1	0.5	1.5	28
		105	140	140	140	35	35	105	35	140	35	*35	*70	1015

* 祝日等で授業数減になるところで調整。

(4) 週日課

- ①水曜日・金曜日を5時間授業とする。
- ②木曜日の6校時を学級活動と総合的な学習の時間を隔週とし、週あたりの授業時数を28時間とする。学級活動と総合的な学習の時間は、行事前などで年間時数になるように調整する。
- ③水曜日はノー残業デーとし、部活動を実施しない。
原則、職員会議等の会議とする。
- ④教科部会は必要に応じて時間割に組み込み実施する。
- ⑤1学年の音楽・美術の2コマ目を前期で隔週とする。
- ⑥朝読書の時間は定期テスト1週間前から朝学習をしてもよい。
- ⑦生徒指導部会を金曜日の5校時、主任会を水曜日の4校時、研究部会を月曜日の6校時に設定（新年度の職員構成で最終決定）。

日課

【週日課】	月	火	水	木	金
	朝の読書				
	朝の会				
1校時					
2校時					
3校時					
4校時			主任会		
	給食				
	昼休み				
	清掃				
5校時			道徳	2・3年総合 後期全学年総合	生徒指導部 会
6校時	研究部会		帰りの会	総合・学活	帰りの会
	帰りの会	帰りの会		帰りの会	

*道徳・会議については、初任者指導の先生の勤務日で変更の可能性あり。

(5) 時程

- ①清掃を昼に実施。
- ②また令和7年度からは、明海南小学校と同じ校舎での教育活動となるので、1・3・5時間目の開始のみチャイムを鳴らす。
- ③定期テストの時のみ中学校に合わせてチャイムを鳴らす。
- ③日直清掃（火・木）は、帰りの会後に教室・廊下等のゴミ拾いを行う。
- ④次ページの表にないものは、特別日課として行う。

日課表 50分授業

	5時間授業（水・金）	6時間授業（月）	6時間授業（火・木）
着席完了	8:15	8:15	8:15
朝読書	8:15～8:20	8:15～8:20	8:15～8:20
朝の会	8:20～8:25	8:20～8:25	8:20～8:25
1時間目	8:35～9:25	8:35～9:25	8:35～9:25
2時間目	9:35～10:25	9:35～10:25	9:35～10:25
3時間目	10:35～11:25	10:35～11:25	10:35～11:25
4時間目	11:35～12:25	11:35～12:25	11:35～12:25
給食	12:25～13:00	12:25～13:00	12:25～13:00
昼休み	13:00～13:15	13:00～13:15	13:00～13:15
清掃	13:20～13:30	13:20～13:30	
5時間目	13:40～14:30	13:40～14:30	13:20～14:10
6時間目		14:40～15:30	14:20～15:10
帰りの会	14:35～14:45	15:35～15:45	15:15～15:25
下校時間	15:00	16:00	15:40

	浦教研
着席完了	8 : 1 5
朝読書	8 : 1 5 ~ 8 : 2 0
朝の会	8 : 2 0 ~ 8 : 2 5
1時間目	8 : 3 5 ~ 9 : 2 5
2時間目	9 : 3 5 ~ 1 0 : 2 5
3時間目	1 0 : 3 5 ~ 1 1 : 2 5
4時間目	1 1 : 3 5 ~ 1 2 : 2 5
給食	1 2 : 2 5 ~ 1 3 : 0 0
昼休み	
清掃	
5時間目	
6時間目	
帰りの会	1 3 : 0 5 ~ 1 3 : 1 5
下校時間	1 3 : 3 0

* 8時15分まで「着替え・準備を終え、読書を開始する」とする。

* 下校時間は、放課後の活動（専門委員会や部活動等）場所へ移動していることとする。

* 下校時間に担任は教室の戸締りを終え、教室に残っている生徒がいないように指導・確認をする。

* 下校時間後に教室に残る場合(学年行事等)は、担任等が教室で共に作業をする(生徒だけで残らない)。

* 放課後の活動がない場合は、下校時間5分後には正門を出る。